

2020年度事業計画

1. はじめに

当財団は、2015年4月1日に公益財団としての認定を受け、以下の目的に基づき活動を開始しています。

【目的】

当財団は、東南・東アジア並びに我が国において広く育英事業を行い、当該地域の平和と繁栄並びに文化の向上に寄与する国内外の人材を育成することを目的とします。

2. 国内邦人学生向け育英事業

① 国内の大学に在籍する邦人学生に対し奨学金を支給します。

→本年度は新たに12名を選抜し、月額4万円を支給いたします。

(過年度からの奨学生累計で年間支給額約17百万円)

② 海外留学を志す邦人学生に対する支援として、文部科学省が企画推進する「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に協賛します。

→日本学生支援機構に対し、10百万円の寄附を実施。

3. 外国人学生向け育英事業

タイ・中国・フィリピンの現地大学に在籍する当該国学生に対し奨学金を支給します。

→年間支給額総計240万円を目処とし、12名の学生に支給

以 上